

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【公開番号】特開2010-222353(P2010-222353A)

【公開日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-040

【出願番号】特願2010-56207(P2010-56207)

【国際特許分類】

A 01N 43/12 (2006.01)

A 01N 59/26 (2006.01)

A 01P 21/00 (2006.01)

A 01N 3/00 (2006.01)

A 01G 7/06 (2006.01)

【F I】

A 01N 43/12 Z

A 01N 59/26

A 01P 21/00

A 01N 3/00

A 01G 7/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

亜リン酸、亜リン酸の塩及びその組み合わせの群から選択される亜リン酸供給源と、ジベレリン酸、ジベレリン酸の塩及びその組み合わせの群から選択されるジベレリン酸供給源とを含む混合物を、収穫物に適用することにより、収穫物の成熟を遅延させる方法。

【請求項2】

前記混合物が水溶液であり、前記ジベレリン酸供給源が、約0.5～約10,000ppmの間、約0.5～約1000ppmの間、約100～約300ppmの間の濃度範囲または約100ppmもしくは約16ppmで存在し、前記亜リン酸供給源が、約0.001～約10%(w/w)の間、約0.01～約3%(w/w)の間、約2～約3%(w/w)の間または約300ppm～約600ppmの間の濃度範囲で存在する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記収穫物に、前記混合物が、現場で採集前に噴霧される請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記収穫物が、採集後に、前記混合物中に、約30秒～約4分の間または約2分～約3分の間の時間浸漬される請求項1または2に記載の方法。

【請求項5】

前記収穫物が、採集後に、前記混合物でドレンチされるか又は前記混合物を噴霧される請求項1または2に記載の方法。

【請求項6】

前記混合物のpHが、約3～約9の間または約6である請求項1～5のいずれか1つに記載の方法。

【請求項7】

前記混合物が、防カビ剤、殺生物剤及びその組み合わせの群から選択される通常の採集後化学物質との組み合わせで適用される請求項1～6のいずれか1つに記載の方法。

【請求項8】

前記混合物が、固体状態の安定濃縮処方生成物に脱水されるか、または液体状態の安定濃縮処方生成物である請求項1～7のいずれか1つに記載の方法。

【請求項9】

前記混合物が、採集後に、噴霧、ドレンチ、浸漬及びそれらの組み合わせの1つにより適用される請求項1～8のいずれか1つに記載の方法。

【請求項10】

前記混合物が、約45°F～約150°Fの間、約45°F～約130°Fの間、約100°F～約120°Fの間の温度または約50°Fもしくは約75°Fの温度または周囲温度で適用される請求項1～9のいずれか1つに記載の方法。

【請求項11】

前記混合物が、約0～約10の間の夜間温度と、約10～約25の間の日中温度の野外で収穫物に噴霧される請求項1～10のいずれか1つに記載の方法。

【請求項12】

前記混合物が、約0～約30の間、約10～約30の間、約10～約20の間、約30未満の周囲温度範囲の野外で収穫物に噴霧される請求項1～11のいずれか1つに記載の方法。

【請求項13】

a. 約0.01% (w/w)～約10% (w/w)の間の第1濃度範囲の亜リン酸、亜リン酸の塩及びその組み合わせの群の1つと、約1ppm～約100ppm (w/w)の間の第2濃度範囲のジベレリン酸、ジベレリン酸の塩及びその組み合わせの群の1つとを含む組成物を調製し、

b. 前記組成物をワックスコーティングに組込み、

c. 前記コーティングを、果実、野菜、観賞植物、非食用収穫物及びその組み合わせの1つに適用する

工程を含む、収穫物の成熟を遅延させる方法。

【請求項14】

前記第1濃度範囲が、約0.5% (w/w)～約3% (w/w)の間であり、前記第2濃度範囲が約1ppm～約5ppmの間である請求項13に記載の方法。

【請求項15】

採集された収穫物に、アンモニウム塩、カルシウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩及びそれらの組み合わせの群から選択される少なくとも1つの亜リン酸の塩を含む混合物を適用する工程を含む、採集された収穫物の成熟を遅延させる方法。

【請求項16】

前記少なくとも1つの塩が、前記混合物中に、約0.001%～約10% (w/w)の間、約2% (w/w)～約3% (w/w)の間もしくは約300ppm～約600ppmの間の濃度範囲または約300ppm～約600ppmの間の亜リン酸の濃度範囲に等しい量で存在する請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記混合物が、噴霧、ドレンチ、浸漬及びそれらの組み合わせの1つにより適用される請求項15または16に記載の方法。

【請求項18】

採集前の収穫物に、現場で、アンモニウム塩、カルシウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩及びそれらの組み合わせの群から選択される少なくとも1つの亜リン酸の塩を含む混合物を適用する工程を含む、採集前の収穫物の成熟を遅延させる方法。

【請求項 19】

前記少なくとも1つの塩が、前記混合物中に、約0.001%～約10%(w/w)の間、約2%(w/w)～約3%(w/w)の間もしくは約300ppm～約600ppmの間の濃度範囲または約300ppm～約600ppmの間の亜リン酸の濃度範囲に等しい量で存在する請求項18に記載の方法。